

2020年12月4日

財務大臣 麻生 太郎 殿

全国大学高専教職員組合  
中央執行委員長 鳥畑 与一

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会  
議長 山田 諭

特殊法人等労働組合連絡協議会  
議長 花川 裕規

日本国家公務員労働組合連合会  
中央執行委員長 九後 健治

## 独立行政法人・国立大学法人等の運営費交付金拡充等を求める要請書

独立行政法人（中期目標管理法、国立研究開発法人、行政執行法人）・国立大学法人等の運営費交付金は、一部の新規業務や政府の重要施策にもとづく業務には措置がされるものの、定例・通常的な業務の予算は削減され続けています。運営費交付金の削減は、医療・研究開発・教育などをはじめとして多岐にわたる業務を通じて国民の安全・安心を守り、産業活動の基盤を支える独立行政法人の運営に支障をきたし、国立大学法人・大学共同利用機関法人・（独）国立高専の高等教育においても、学術研究、附属病院での医療の機能を低下させるとともに、国民の教育を受ける権利の後退を招く原因となっています。このようななか、現場の職員は新型コロナウイルスの感染防止に努めながら医療・教育・研究を維持し、国民の負託に応えるべく懸命の努力を行っています。また、いまだ終息をみせない新型コロナウイルス感染症により、国立病院・国立高度専門医療研究センターや国立医薬基盤研究所等では多くの職員が昼夜を問わずその対応に追われており、医療現場や研究現場における人員不足・設備不足が、現場で働く職員らに肉体的にも精神的にも多大な負担を生じさせています。

運営費交付金削減の代替とされる競争的資金は、現有施設の維持・管理・更新の用途にはそぐわないため、建築後40年以上経過し老朽化が進んだ設備を修繕することができず、安全上の問題も発生しています。

行革推進法による人員削減もかさなっており、正規の職員・教員が採用できないため、非正規職員・教員でその場をしのぐ法人が増え、業務や研究の質や継続性が保てなくなっている現状で

す。さらに、無期転換権を得た非正規職員・教員の雇用を確保し、処遇を改善するためにも運営費交付金の拡充が必要となっています。

国立大学では、人件費の削減や教員人事の凍結によりゼミがなくなる、物件費の枯渇により機器の修理や材料の購入などにも支障が発生し、研究活動のみならず教育活動まで維持できなくなりつつある等の問題が生じており、基盤的研究費が安定的に措置されることの重要性と運営費交付金の削減による研究資金の不足が経常的な研究活動を阻害していることへの危惧が顕在化しています。

現場職員の労苦に報い、国民生活の安定、社会経済の健全な発展、社会の進歩と福祉の向上のためには、独立行政法人・国立大学法人等の運営費交付金の拡充が必要です。

つきましては、貴職に対し、下記事項が実現するようご尽力いただくことを要請します。

## 記

1. 独立行政法人等が行う国民の安心・安全を守り、産業活動の基盤を支える業務の維持・拡充をはかること。
2. 国立大学法人等の高等教育、学術研究、附属病院での医療の質の向上を図り、国民の教育を受ける権利を保障すること。運営費交付金は用途を特定しない渡し切りの基盤経費とし、政府による評価と結びつけることをやめること。
3. 新型コロナウイルス感染症への対応や過重労働改善をはじめ、法人運営の実態に応じた必要な増員を行うとともに、総人件費を増額すること。
4. 再雇用・定年年齢の引き上げなどの高年齢者雇用対策や有期雇用職員の無期転換権を保障すること。
5. 同一労働・同一賃金ガイドラインに基づく均等待遇を実現すること。

以 上